

令和7年度栃木県議会第412回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、令和8年度予算案、令和7年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

はじめに、昨年12月15日から19日まで、池田議長をはじめ県議会の代表や県内企業、関係団体の方々とベトナム社会主義共和国及び台湾を訪問いたしました。

ベトナムのファム・ミン・チン首相や台湾の陳其邁高雄市長との会談等を通じて、現地政府や企業等との更なる関係強化を図るとともに、両地域でイベント等を開催し、本県観光地や県産品・県産農産物の魅力・実力を広く発信して参りました。

引き続き、関係団体等と連携しながら、県内企業の海外展開や海外有力企業の本県進出、インバウンド誘客、県産品等の輸出促進、さらには高度外国人材の確保等に取り組み、本県産業の更なる成長につなげて参ります。

次に、県立夜間中学「とちぎ学びの夢学園」につきましては、様々な背景をもつ生徒の夢や希望に応えられる学校となるよう、本年4月の開校に向け、銳意準備を進めているところであります。

今後とも、市町や関係機関と連携しながら、本県ならではの特色ある教育活動を推進して参ります。

さて、我が国は、人口減少・少子高齢化による労働力や地域の担い手不足、気候変動によるリスクや国際情勢の不確実性の高まり、デジタル化の急速な進展など、社会経済・環境の大きな変化の中にあります。

こうした時代の潮流や本県を取り巻く課題を的確にとらえ、目指す将来の姿を県民の皆様と共有しながら、実現への道筋を共に歩んでいくことが重要であります。

そして、これまで以上に地域の課題解決に注力し、栃木県の総力を挙げて人口減少を乗り越え、とちぎの未来を築いていくため、今月2日、今後5年間の新たな県政の基本指針として、「新とちぎ未来創造プラン」を策定いたしました。

「新未来創造プラン」では、県民の皆様とともに目指す本県の将来像を「共に創る 人も地域も輝く“元気なとちぎ”」と掲げ、「県民主役」、「連携・協働・共創」、「地域間連携」を基本姿勢として、「人づくり戦略」を第1の柱とする5つの重点戦略のもと、15のプロジェクトを積極的に推進して参ります。

喫緊の課題である人口減少・少子化対策につきましては、「栃木県人口未来会議」での御意見等も踏まえ、結婚、妊娠・出産、子育て支援の更なる充実・強化をはじめ、女性・若者に選ばれる地域づくりや移住・定住の促進など、戦略を相互に連携させながら、施策を展開して参ります。

また、ものづくり産業の更なる強化や半導体・ロボット・宇宙産業などの成長産業の振興等により、産業競争力の強化を図るとともに、

救急医療等の医療提供体制の充実・強化や文化・スポーツ等の地域資源を活用した地域活性化に取り組んで参ります。

さらに、「新未来創造プラン」を支える行財政基盤の確立に向け、今般策定した「栃木県行財政改革大綱2026～2030」に基づき、職員の意識と職場環境の変革を起点として、デジタル技術を活用した県政運営や持続可能な行財政基盤の確立などに取り組んで参ります。

令和8年度は、「新未来創造プラン」をはじめ、多くの分野別計画をスタートさせる重要な年であります。

県民、市町、企業など多様な主体それぞれが持つ知恵と力を結集して、オールとちぎで「新未来創造プラン」等を着実に推進し、誰もが誇りを持てるふるさととちぎづくりに全力で取り組んで参る決意であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔令和8年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、令和8年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の令和8年度予算案につきましては、令和7年度補正予算での対応に続き、切れ目なく「強い経済」を実現する予算として、GX・半導体分野等への投資促進など、重要施策を推進することとしております。また、令和8年度地方財政対策におきましては、経済・物価動向

等を反映し、社会保障関係費や人件費等の増加を歳出に計上するとともに、一般財源総額について令和7年度を上回る額が確保されたところであります。

こうした中、本県の令和8年度当初予算につきましては、中期的な視点に立った財政運営を基本としつつ、選択と集中を図りながら必要な財源を確保し、「新未来創造プラン」の初年度の予算として、同プランに掲げる重要施策の積極的な展開を図るほか、当面するその他の重要課題にも的確に対応することとして編成いたしました。

以下、「新未来創造プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「人づくり戦略」であります。

まず、こどもぎゅーっとちぎ実現プロジェクトでは、広く県民を対象とする「とちぎ結婚サポーター制度」を創設し、県全体で結婚を応援する気運を醸成するほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、公立小中学校の学校給食費に対して助成することとし、国の制度に基づく公立小学校分に加え、本県独自の取組として、市町と協調し、公立中学校分の支援にも取り組んで参ります。

また、児童相談所における生成AIを活用した業務支援システムの導入により、相談支援の充実を図って参ります。

次に、女性・若者活躍応援プロジェクトでは、女性から選ばれる魅力あるとちぎづくりを推進するため、アンコンシャス・バイアスやジエンダーギャップの解消に向けた情報発信を強化するとともに、カストマーハラスメントに関する相談窓口の設置など、安心して働き続け

られる環境の整備に取り組んで参ります。

また、「とちぎ若者会議」での意見を踏まえ、企業等との連携による新たな視点に立った施策立案や、こども・若者の意見を県の施策に反映する仕組みの導入など、官民共創を推進して参ります。

次に、未来を拓く人材育成プロジェクトでは、不登校対応の総合拠点となる県立教育支援センターを新設し、専門機関との連携強化やメタバースを活用した支援等に取り組むほか、市町の校内教育支援センターの設置を促進して参ります。

また、学校現場におけるいじめの早期把握・早期対応に向け、SNS上にいじめ通報窓口を開設することといたしました。

さらに、児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、県立学校の体育館や特別教室への空調設備の整備を計画的に進めて参ります。

第二に、「産業成長戦略」であります。

まず、未来を築く産業創出・成長プロジェクトでは、新たに半導体・ロボット・宇宙産業を重点支援成長分野に位置付け、中小企業等の新規参入を促進するとともに、スタートアップ企業の創出や規模拡大に向け、高校生の起業家精神を育成するセミナーを開催するほか、ふるさと納税を活用し、資金調達を支援して参ります。

また、個々の中小企業等の経営課題に応じた伴走支援を行うことにより、収益力の向上につなげるとともに、次世代を担うものづくり技能者の技術力を高めるため、産業技術専門校に技能五輪支援コースを新たに設置することといたしました。

次に、元気に輝く農林業実現プロジェクトでは、雇用就農者の確保

・定着や第三者継承を支援するとともに、地域農業の未来を担う法人経営体の育成に取り組むほか、企業の農業分野への参入を促進して参ります。

また、次世代農業の確立に向け、生産者のニーズを捉えたスマート農業機器の開発・実用化に取り組むほか、スマート林業を推進するため、デジタル技術を活用して先導的な経営を行う林業事業体の育成を図って参ります。

さらに、県産農産物の魅力を発信し、認知度向上につなげるため、統一ロゴマーク「とちぎ育ち」を活用したプロモーションを県内外で展開するとともに、消費者と農業者の相互理解を深めるため、本県では初となる食育推進全国大会を本年6月に開催いたします。

次に、とちぎの魅力を生かした観光立県・国際戦略プロジェクトでは、県立日光自然博物館にエントランス棟を新たに整備し、奥日光の観光や体験型アクティビティ等の情報発信を強化するとともに、観光産業の人手不足に対応するため、デジタル技術の活用に向けた支援を行って参ります。

また、来年3月から国際園芸博覧会が横浜市で開催されることから、出展に向けた準備を進めるとともに、旅行会社への働きかけを行うことにより、関西圏等からの来場者を本県への誘客につなげて参ります。

第三に、「健康・共生戦略」であります。

まず、健康長寿いきいきプロジェクトでは、心のケアが必要なこどもへの対応に課題を抱える学校等に対し、専門家チームを派遣して支援を行って参ります。

次に、地域を支える医療・介護推進プロジェクトでは、救急搬送患者の積極的な受入れを促すための補助制度を創設するとともに、重症患者の受入調整を担うコーディネーターの配置を支援するなど、救急医療提供体制の強化を図るほか、医師修学資金制度における対象診療科の追加等、医師確保・定着に向けた取組を充実させることといたしました。

また、介護人材の更なる確保に向け、県内事業者が求職者に対し情報を効果的に発信できるポータルサイトを構築して参ります。

次に、共に支え、共に生きる社会実現プロジェクトでは、困難な問題を抱える女性への支援体制を強化するため、民間団体と連携して日中の居場所づくりや自立に向けたステップハウスの提供に取り組むほか、強度行動障害に関する相談窓口の設置等により、グループホーム入居者等に対する支援の充実を図って参ります。

また、県内企業が高度外国人材を採用し、競争力を高めることができるように、海外の大学と連携し、現地における日本語教育や就職説明会でのマッチングに取り組んで参ります。

第四に、「安全・安心戦略」であります。

まず、危機管理・災害対応力強化プロジェクトでは、大規模災害の発生時に支援物資を迅速かつ確実に供給できる体制を構築するため、民間活力を活用した備蓄手法の調査を行うことといたしました。

次に、いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクトでは、引き続き、公共施設等の計画的な長寿命化対策に取り組むほか、河川の堆積土除去や堤防強化等の防災・減災対策を着実に推進して参ります。

また、産学官が連携して建設業の担い手を育成するインフラトレンジングセンターの設置に向け、調査検討を進めるとともに、建設事業者の生産性向上を図るため、相談窓口の設置やＩＣＴ機器の導入支援を行って参ります。

次に、みんなで創る安全・安心プロジェクトでは、ＡＩ機能を搭載した街頭防犯カメラの設置により、犯罪の抑止と検挙活動の強化を図るとともに、交通事故のない社会を目指し、信号機や道路標識・標示等の交通安全施設の整備を計画的に進めて参ります。

第五に、「地域・環境戦略」であります。

まず、ふるさとの魅力創造プロジェクトでは、関係人口の増加等に向け、とちぎ暮らし・しごと支援センターの機能強化を図り、東京圏でのＰＲ活動を一層充実させるほか、農村地域において多業種の関係者が連携して取り組む新ビジネスの創出を支援して参ります。

また、メディア芸術の振興を図るため、「とちぎメディア芸術祭（仮称）」を創設することとし、令和9年度の開催に向けて準備を進めるほか、植樹400年の日光杉並木の景観を100年後にも着実に引き継いでいけるよう、後継木対策に取り組むことといたしました。

さらに、県民のプロスポーツに対する愛着を醸成し、応援の輪を広げるため、県内のプロチームと連携したイベントの開催やＰＲキャンペーンに取り組んで参ります。

次に、スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトでは、奥日光地域へのアクセス強化を図るため、新たな公共交通システムの導入に向けた検討を進めるほか、中山間地域等を有する市町が抱える

地域課題の解決に向け、アドバイザーの派遣等による伴走支援を行つて参ります。

また、DXの更なる推進に向け、産学官連携によるプラットフォームを構築し、デジタル技術を活用した地域課題の解決に取り組むとともに、多様な主体と共に施策をつくり上げる県庁を実現するため、オフィス環境やデジタル基盤の整備を進めて参ります。

次に、次世代につなぐ環境立県プロジェクトでは、2050年カーボンニュートラル実現に向け、木質バイオマスの普及拡大を図るとともに、住宅のゼロエネルギー化への支援を充実させるほか、循環経済、いわゆるサーキュラーエコノミーへの移行を推進するため、リサイクル業者と製造業者とのマッチングや新たなビジネスモデルの構築を支援して参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、令和8年度一般会計予算の総額は、前年度比3.9%増の9,606億8,000万円となりました。なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、令和8年度末における県債残高が1兆719億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第10号議案までの9件は特別会計予算、第11号議案から第16号議案までの6件は企業会計予算であります。

第17号議案は、スタートアップ企業等を支援することにより、本県産業の振興に資するため、栃木県スタートアップ企業応援基金を設置することについて、新たに条例を制定するものであります。

第18号議案から第31号議案までの14件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第32号議案は、栃木県教育委員会委員鈴木純美子氏の任期が来る2月24日に満了いたしますので、その後任として手塚絵理子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

第33号議案は、県が負担する土地改良事業に対し市町村が負担する金額について、議決を求めるものであります。

第34号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

第35号議案は、地方独立行政法人栃木県立がんセンター中期計画を認可することについて、議決を求めるものであります。

〔令和7年度補正予算案等の概要〕

次に、令和7年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説

明申し上げます。

まず、第36号議案は、令和7年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、12月補正予算に引き続き、国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」に呼応し、医療・介護分野における生産性の向上を促進するとともに、農業の構造転換に向けた支援を行うなど、必要な対策を適切に講じるほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、增收が見込まれる県税等を増額するとともに、地方交付税、繰越金等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、介護テクノロジーの導入促進に向けた支援を行うほか、地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に対して助成するための経費等を計上することといたしました。

また、令和6年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の公共施設等長寿命化に適切に対応するため、県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は 304億 8,477万円の減額となり、補正後の予算総額は 9,712億 6,535万円となります。

次に、第37号議案は特別会計の補正予算、第38号議案から第43号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第44号議案から第46号議案までの3件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第47号議案及び第48号議案は、権利の放棄について、それぞれ議決

を求めるものであります。

第49号議案から第51号議案までの3件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第52号議案から第54号議案までの3件は工事請負契約の締結について、第55号議案から第57号議案までの3件は特定事業契約の変更について、第58号議案から第60号議案までの3件は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。